

食品安全監督者の必要条件

ニューサウスウェールズ州 (NSW) に導入された新しい食品法では、ホスピタリティ業界の中の特定の食品業や小売食品サービス部門で、少なくとも1名の訓練を受けた食品安全監督者 (FSS) を任命することが必要となりました。

これらの新しい必要条件是、NSWの消費者を食品から引き起こされる疾病から保護するために役立つものです。

これに影響を受ける業者は、FSSを任命し、関連実施官庁(通常、地方自治体)に、誰をFSSにするかについて届け出を行わなければなりません。

FSSは、登録訓練機関 (Registered Training Organisation (RTO) が認可したニューサウスウェールズ州食品局 (NSW Food Authority) で訓練を受けなければなりません。

適用対象は？

食品安全監督者の必要条件是、以下の小売り段階での食品加工と販売を行う業種に適用されます。

- ～ できあいの食品
- ～ 危険性を持つ可能性があるもの(例 温度制御が必要である等)
- ～ 納入業者による元のパッケージで販売や提供を行わないもの

これらの業種が含まれます。

- ～ レストラン
- ～ カフェ
- ～ テイクアウト店
- ～ 仕出し屋 (例：一か所の固定した場所で、食品加工を行い提供するもの)
- ～ 移動式仕出し屋 (例1か所以上の場所で食品加工と輸送を行うもの)
- ～ ベーカリー
- ～ パブ
- ～ クラブ
- ～ ホテル
- ～ 臨時の店舗 (例：食品市場の屋台)
- ～ 移動式仕出し屋 (例1か所以上の場所で食品加工と輸送を行うもの)
- ～ スーパーマーケット内のホットフード販売者 (例ホット・バーベキュー・チキン)

食品業者によっては、食品安全監督者が不要なものもあります。詳しくは、こちらをご覧ください。

www.foodauthority.nsw.gov.au

なぜ食品安全監督者が重要なのか？

食品安全監督者を任命することにより、毎日の食品安全のための現場での予防ができます。FSSの訓練を終了した者は、食品安全の取り扱いをするための技術と知識を持つ、国家認定資格を保持することになります。

食品安全監督者 (FSS)

食品安全監督者とは何か？

食品安全監督者とは、次のような人です。

- ～ 有効期間が5年以下であるFSS認定書を保持している
- ～ 他の食品店または他の移動式仕出し業のFSSを務めていない
- ～ 他人が食品を扱う際の監督を行い、確実に安全な取り扱いが行われるようにする権限を持つ

FSS認定書の所有者は、食品の取り扱いに関する危険性の認識、防止、緩和の方法を知るものとします。

注：FSSが、食品業において人の指導や監督を行う、権力を持つ地位（例：交代勤務監督者、厨房主任、コック長等）に就いている場合は、「職務権限」を持ちます。

食品安全監督者は、何名必要ですか？

食品事業店では、一か所の施設につき、少なくとも一名の食品安全監督者を指名する必要があります。事業体では、希望がある場合、同一店舗に1名以上のFSSを置くことができます。

数か所の店舗を持つ事業では、各店舗に対して同じFSSを用いることはできません。店舗ごとに異なるFSSを指名しなければなりません。

例：チキン・ショップのチェーン店では、NSW州内で多くの店舗を運営しています。この業種では、各店舗に異なるFSSを任命する必要があります。

移動式仕出し業者は、移動先の各場所にFSSを任命する必要はありませんが、移動式仕出し業全体として、少なくとも一名のFSSを任命しなければなりません。

例：移動式仕出し業は、同一日に異なる場所で、数種類のイベント用の仕出しサービスを提供します。仕出し業者は、各場所にFSSを任命する必要はありません。仕出し業者は、仕出し業全体として一名のFSSを必要とするだけです。

食品安全監督者について誰が届け出を行わなければならないのですか？

大部分の食品事業店は、関連実施官庁(通常地方自治体)に、食品安全監督者の氏名と連絡先の詳細の届け出をする必要があります。以下の表をご覧ください。

FSSについて届け出が必要な場合	FSSについて届け出が必要でない場合
レストラン カフェ テイクアウト店 仕出し業者及び移動式仕出し業者 ベーカリー パブ クラブ ホテル ホットフードを販売するスーパーマーケット (例 ホット・バーベキュー・チキン) 一か所のみで営業する移動式食品販売者 (例 常に同じ場所で営業するパイ販売車、ケバブ販売車等)	臨時店舗 例： 臨時店舗とは、「* 臨時ベースに限定して」で食品を小売り販売する、テント、屋台、同様の場所のことを言います。これらの店舗は、届け出をする必要はありません。 *「臨時」という用語は、食品条例2003 (Food Act 2003) では定義されていません。仮設店舗に関して「臨時」といった場合、一回限りのイベント(例 祭りや祝祭)または一定の間隔で営業する(月1回、週1回営業する市場など)イベントで食品の小売りをするような、常設ではない構造(例 テントや屋台)のことを意味します。通常、臨時店舗は、同一の場所で何日間も連続して営業しません。 1か所以上の場所で営業する移動式食品販売者 例： 1か所以上の場所で車を使用して食品を販売する移動式食品販売者(例 アイスクリーム・バン、工業地域で営業を行うランチャー)は、届け出の必要はありません。

食品安全監督者になれる人は？

食品安全監督者は、食品業の所有者が指名します。例えば、事業主、マネージャー、雇用者(例 コック等)や、上記の詳細な基準に適合している場合には、外部の受託業者(例 食品業の一部として食品サービス業務を行う契約をした人)などがFSSになります。小規模の事業では、事業主がFSSになることが最適です。

食品安全監督者は、その業務に常時従事していなければならないのですか？

いいえ、その必要はありません。ただし、食品の取り扱いが行われている時は、常に店舗内にFSSがいることが推奨されます。FSSがその場に不在の場合でも(例・非番時、休暇中、病欠時)、食品事業店は食品の安全性を保たなければなりません。FSSは、次の方法で簡単に実行することができます。

- ～ 他のスタッフと食品安全に関する知識を共有する
- ～ 食品安全に関する重要なメッセージを書いた看板やポスターを掲示する
- ～ スタッフが引き続き食品を安全に取り扱うことができるように、作業上の説明書を作成する

より長時間の営業を行う大規模の事業体では、シフト作業や休暇への対処を簡便にするため、FSSとして訓練し任命する人を数名選出することができます。

食品安全監督者は、いつ任命しなければなりませんか？

食品事業店は、法規の開始日から12カ月以内に、訓練を受けた食品安全監督者の任命を行います。

どの位の期間内に、届け出をしなければなりませんか？

食品安全監督者を任命した後、業者は7日間以内に任命についての届け出をします。

事業主は、関連実施官庁にFSSの詳細の届け出をしなければなりません。

- ～ 食品安全監督局のウェブサイトを見て、オンライン上で行う。www.foodauthority.nsw.gov.au または
- ～ 地方自治体に提出する書面の通知を通じて。

書面の通知用紙は、地方自治体で入手することができます。

食品安全監督局のウェブサイトでは、各地域にある関連実施官庁の詳しい情報を提供しています。

食品安全監督者が辞めた時はどうなりますか？

事業主は、FSSが辞めた日またはその任務を辞めた日から30営業日(例 食品の加工と販売が行われた日)以内に、新しい食品安全監督者を指名しなければなりません。事業主は、任命後7日以内に、関連実施官庁に新しいFSSの詳しい情報について通知しなければなりません。

食品安全監督者の詳細情報に変更があった場合はどうしますか？

事業主は、関連実施官庁に、現在の食品安全監督者の連絡先の詳細に関する変更(例：電話番号、氏名等の変更)を、その変更気付いた時点から7日以内に通知しなければなりません。

食品安全監督者だけが、食品事業の食品安全に責任を持つのですか？

いいえ。食品事業店で働く**全員**が、食品の安全な取り扱いに責任を負います。

事業主・所有者には次のことが必要です。

- ～ 効果的な食品安全プロセスを準備する
- ～ 地方自治体に、自分の食品事業に関する届け出を行う
- ～ 事業が、食品基準規約、及び他の食品安全に関する必要条件を確実に満たす
- ～ 食品安全監督者を指名し届け出を行う
- ～ 食品安全違反が生じた場合も、現在と同じように責任を持ち続ける

食品取扱者には

- ～ 食品安全を保つための、食品業務関連の技術や知識を備えていること(例：調理師は、ウェイターや厨房係よりも、更に優れた食品安全技術と知識を備えていること)

食品安全監督者は

- ～ 事業主が任命し、所有者の指揮下で働く
- ～ 確実に安全に行えるように、事業の中で食品の取り扱いを監督する
- ～ 全スタッフに適用するため、事業の全体的な食品安全のプロセスを理解することが必要である

食品事業の届け出と食品安全監督者の届け出はどのように違うのですか？

NSW内のすべての食品事業店は、食品安全監督局まで、食品に関する活動の詳細について届け出を行うことが法律によって定められています。食品事業の届け出を行うことにより、食品安全監督局は、食品のリコールや食物から引き起こされる疾病の発生に関する重大な情報を食事業店に連絡することができます。食品事業の届け出は、オンラインでwww.foodnotify.nsw.gov.au行うことができます。または、食品安全監督局まで直接書類を提出して行うこともできます。ほとんどの地方自治体では、書類の入手と提出も行うことができます。

FSSを置く必要があるのはホスピタリティ産業や小売食品サービスの中のほんの一部の食品事業だけなので、食品安全監督者の届け出は、食品事業に関する届け出とは別途に行います。地方自治体は、定期的にこれらの事業を検査するため、FSSの届け出は、通常書面の通知により地方自治体に行います。

業者は、FSSについてオンライン上で届け出を行うこともできます。オンラインでのFSSの通知は、関連する地方自治体まで送付されます。

食品安全監督者の認定書

食品安全監督者の認定書は、訓練の必要条件を終了した後、終了証明書（Statement of Attainment）に加えて、認定RTOが発行します。

FSS認定書には、発行を受けた本人が食品安全監督者の資格を持っていることが記載されています。

FSS認定書は、発行日から5年間有効です。

すべての事業（FSSに関する届け出を行う必要のない業種でも）が店舗内にFSS認定書の写しを保管し、担当官から請求があった場合は点検閲覧を受けるために提出することが、法律によって求められています。



役割の概要

事業の役割

1店舗につき少なくとも1名の訓練を受けた食品安全監督者を任命する（移動式仕出し業者では、1事業ごと）

食品安全監督者は、必ず食品安全監督者の認定書を得るようにする。（食品安全監督者の訓練を終了するか、またはFSSの認定書の請求用紙を提出する）

食品安全監督者の認定書の写しを常に施設内に保管する。

関連実施官庁に食品安全監督者の詳細、またはこれらの詳細に対する変更について、7日以内に届け出をする。

食品安全監督者の証明書が必ず有効期間内であること（例 5年以上のものは不可）

地方自治体の役割

食品事業の通常の検査時に、担当官が食品安全監督者の証明書の写しを見せるように要求することがあります。

地方自治体では、各食品店舗の食品安全監督者に関する詳細を記録します。

地方自治体では、業者が食品安全監督者の届け出を行うための、またはその詳細事項の変更を行うための管理費は請求しません。

RTOの役割

NSW食品安全監督局（NSW Food Authority）の認可を受けて、食品安全監督者の訓練を行い、食品安全監督者認定書を発行すること。

食品安全監督局の認可条件に従うこと。

訓練の必要条件

訓練の必要条件とは？

食品安全監督者は、職業教育と訓練 Vocational Education and Training (VET) システムの中で、能力単位の訓練を修了することが必要となります。法規では、5年ごとに補習訓練することも必要です。

FSSは、以下のホスピタリティ2単位、または小売1単位を修了しなければなりません。

食品部門	国家能力規範	能力資格
ホスピタリティと小売り食品サービス	ホスピタリティ2単位	
	SITXOHS002A	職場の衛生手順に従う
	および	
	SITXFSA001A	食品安全手順を実行する
	または	
	小売1単位	
	SIRRFSA001A	小売での食品安全の履行を行う

事業者は、自分の業種により関連性を持った能力資格を選択すべきです。(例 ファーストフード・チェーンは小売業、レストランやカフェはホスピタリティ産業として考えられます。)

FSSが上記の最低限の能力以上の訓練を受けなければならないという必要条件はありません。

FSSの訓練はどこでできますか？

訓練は、食品安全監督局が認定した認定訓練機関 (Registered Training Organisation (RTO)) が行った場合に限り、認定されます。

RTOは、食品安全監督者の訓練を行うことを承認し、発行された食品安全監督者の認定書は食品安全監督局のウェブサイトに掲載されます。事業者は、最寄りの認定RTOの所在地について自治体まで問い合わせることもできます。

RTOとは何ですか？

登録訓練機関Registered Training Organisation (RTO)とは、州と準州の訓練局により登録されたもので、国家認定の訓練を行い、国家認定資格を発行するための評価を行います。

RTOには、政府の各省、TAFEカレッジ、成人・コミュニティを対象とした教育プロバイダー、民間機関、コミュニティ機関、学校、高等教育機関、産業体、登録要件を満たすその他の機関などがあります。

訓練の方法と所要時間は？

食品安全監督者の訓練は、大抵一日で終わります。(例 対面式訓練の場合)ただし、コースの継続期間は、認定RTOが提供する実行オプションの種類により変わります。様々な実行オプションには次のようなものがあります。

- 〜 対面式
- 〜 オンライン
- 〜 職場ベース
- 〜 通信制
- 〜 上記を組み合わせたもの

英語を第一言語としない人が利用できるオプションもあります。事業者は、RTOに問い合わせ、どのようなサービスを提供しているか、自分のニーズに最も適した訓練のオプションは何かを見つけてください。

訓練費用はどのくらいですか？

訓練コースの費用は、個々のRTOによって設定されています。RTOは、食品安全監督者の認定書を発行しますが、それに関して\$30を超える料金を課金することはできません。

従わない場合の罰則

FSSの訓練と、一般的な食品安全技能や知識に関する訓練との違いは何ですか？

すべての食品を扱う人が、業務内の自分の役割に適した総合的な食品取扱技術と知識を持つことは、必須条件です。これは、食品基準法規で定められています。

FSSの訓練は、国家認定の職業教育訓練 (Vocational Education and Training (VET) システム) 中の資格と関連性があるため、「公認の」訓練とされています。

FSSの訓練は、特定のホスピタリティ業界と小売り食品サービス業に従事する少なくとも1名が行わなければならない**追加の必要条件**です。これは、現在の一般的な食品を扱う人の技術と知識に関する必須条件に代わるものではありません。

NSW の FSSの必要条件は、ビクトリア州とクイーンズランド州の現在の必要条件と提携しています。このため、FSSは、この3州全てにおける認定資格となっています。

以前受けた訓練は認められますか？

食品安全監督局は、2007年1月1日以降にこれらの能力単位を取得した人を認定する場合があります。これらの人々は、FSS認定を食品安全監督局に申請することができます。認定を受ける資格がある場合、訓練を受け直す必要はありません。資格があるかどうかについては、食品安全監督局のウェブサイトを確認してください。

以前受けた訓練によりFSSの認定証を授与される資格を持つ人は、FSS認定書の申請用紙を、終了証明書 (Statement of Attainment) と共に提出して、食品安全監督局に\$30を支払わなければなりません。FSS認定書の申請用紙は、食品安全監督局のウェブサイトからダウンロードできます。または食品安全監督局のヘルプラインまでお問い合わせのうえ、入手することができます。

業者が従わない場合は、4種類の罰則を伴う違反があります。

以下の違反のいずれかに関する罰則通告は、個人では最大\$330 (例 単独業者等)、登録企業では最大\$660となります。

これらの違反は、重大な場合告訴される可能性があります。適用される罰金の最高額は、食品条例 2003 (Food Act 2003) を参照してください。

違反

FSSが職務を辞めてから30日以内に、食品事業者が1店舗につき (または移動式仕出し業の場合は事業ごとに) 少なくとも1名の食品安全監督者を任命しなかった場合。

業者が、任命後7日以内に関連実施官庁に、食品安全監督者の届け出を行わなかった場合。

業者が、関連する実施官庁に食品安全監督者の詳細の変更について、提供された情報の変更気付いてから7日以内に届け出を行わなかった場合。

業者が食品安全監督者の認定書の写しを、施設内に保管せず、担当官から点検閲覧の請求があった時に提出しなかった場合。

順守のステップ

業者が新規のFSS要件に従うためのステップ

1

自分の事業にFSSが必要かどうかを決定する



2

自分の事業内でFSSとなる人を選ぶ



3

FSSは、必要とされる資格単位を獲得する。（訓練を終了する、またはFSS証明書の閲覧申請用紙を提出する）



4

FSSに、終了証明書（Statement of Attainment）とFSS認定書が授与される。その写しは、店舗内に保管してください。



5

関連実施官庁（通常地方自治体）に届け出をする



6

5年間の経過後、FSSは補習研修を行う。